

第 10 次 富山県職業能力開発計画（素案）の概要

第 1 部 総 説

1 計画のねらい

国の第 10 次計画や県の総合計画との整合を図りながら、本県の産業経済を支える人材の育成・確保と県民の個々の特性に合った能力開発の基本的方向性を示す

2 計画の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

第 2 部 職業能力開発を取り巻く現状と課題

1 社会経済の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

→ 労働力人口が減少し、本県の経済活力の減退が懸念

(2) 産業構造の変化

→ 第 1 次・第 2 次産業から第 3 次産業へ

2 雇用の状況

(1) 労働市場の状況

- ・景気の回復に伴う雇用情勢の改善
- ・求人・求職のミスマッチの存在
- ・非正規労働者の拡大

(2) 就業者の状況

- ・若 者：新規学卒者の早期離職やニート・フリーターの存在
- ・女 性：出産育児のため就労を中断する傾向
- ・高齢者：就業者は増加傾向
- ・障害者：就業者は増加傾向だが就職に至らない者も多い

3 県内企業における職業能力開発の状況

(1) 人材の過不足感及び今後の対応

- ・ 5 年前と比べ不足感が大きくなっている
- ・ 人手不足には「正社員の採用」や「社員の能力向上」等で対応

(2) 従業員に求める能力

・採用時は社会人としての基礎的な資質・能力を、採用 5 年経過後には専門能力や業務処理能力を求めている

(3) 製造業において必要とする人材及び能力

- ・単能工よりも多能工、技術的技能者等のニーズが高い
- ・生産ライン全体の管理能力に対するニーズが高い

(4) 製造業における職業能力開発の現状と課題

・「計画的な OJT」は事業所規模が小さいほど実施率が低い

4 職業能力開発の推進体制の状況

(1) 公的職業訓練の実施状況

- ・国と県において公共職業能力開発施設を設置
- ・富山労働局で求職者支援訓練を実施

(2) 民間教育訓練機関の設置状況

・介護・福祉、建築・デザイン、簿記・経理、情報等の専門学校や民間の教育機関が設置

(3) 企業における職業能力開発の状況

・十分な能力開発ができない企業もあり、県や国における支援が必要

第 3 部 職業能力開発施策の実施目標

目標 1：生産性向上に向けた人材育成の強化

【現状と課題】労働力減少に対しては、個々の労働者の労働の質の向上による、県内産業の生産性の向上が必要。

【基本方向】少子高齢化の進行による労働力人口の減少が進む中、IoT やロボットなどの技術革新や、グローバル化に対応して、生産性の向上を図ることができる人材の育成を進める。

目標 2：ものづくり産業の発展を支える人材の育成

【現状と課題】高度な技術や熟練の技能が本県経済雇用を牽引。技術承継や後継者の育成など、ものづくりを取り巻く環境が厳しいため、技能の質が低下する懸念。

【基本方向】本県ものづくり産業を支えるものづくり人材を育成するとともに、技能に対する社会的評価の向上、若者のものづくりマインドの醸成など、技能振興やものづくりを支える機運を醸成する。

目標 3：介護、建設など地域の担い手となる人材の育成

【現状と課題】介護や建設など一部の産業では高齢化の進展による需要の増加や入職者の減少などに伴う求人求職のミスマッチが生じ、一層の人手不足となる懸念。

【基本方向】少子高齢化や産業構造の変化などが進展する中、労働力需給ギャップが拡大しており、人手不足となっている介護・福祉、建設業などの分野で、地域ニーズに対応した人材育成を進める。

目標 4：観光、IoT など新たな成長分野における人材の育成

【現状と課題】IoT や人工知能（AI）などを活用する「第 4 次産業革命」や、北陸新幹線の開業効果など、新たな成長が見込まれる分野を担う人材の育成が必要。

【基本方向】北陸新幹線の開業などによる観光客の増加、IoT 等の急速な技術革新などが進展する中、観光やIoT など今後成長が見込まれる分野のニーズに対応した人材育成を進める。

目標 5：全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

【現状と課題】労働力人口の減少が進む中、労働力を維持・確保することが重要であるため、働く意欲のある全ての人々が労働に参加することが必要。

【基本方向】少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、労働力を維持・確保し、本県産業の活力を維持していくため、誰もが働きやすい環境の整備とともに、女性、若者、中高年齢者、障害者等、多様な人材が自らの能力を高め、その能力を有効に発揮できるよう、人材育成を推進する。

目標 6：職業能力開発の推進体制の整備

【現状と課題】多様化する人材ニーズへの対応や雇用のセーフティネットの強化など、職業能力開発へのニーズが向上。より効率的で効果的な能力開発施策の実施が必要。

【基本方向】国、県をはじめ、能力開発に携わる関係機関との役割分担と連携の促進を図り、効率的・効果的な取組に努めるとともに、多様化、高度化する人材ニーズを踏まえ、県の行う職業能力開発を充実する。

第 4 部 職業能力開発の基本的施策と展開

1：生産性向上に向けた人材育成の強化

- (1) 生産性向上を担う人材育成の強化  
ロボットやITなどの新技術に対応した能力開発セミナー、生産工程の設計・管理などに関する実践的な研修、県立大でのロボットやIoT教育研究の充実等
- (2) 労働者のキャリア形成や、企業における人材育成の支援  
技術専門学院での多様な訓練、国助成制度の周知等

2：ものづくり産業の発展を支える人材の育成

- (1) ものづくり人材の育成  
「とやまの名匠」による高度技能研修、オーダーメイド型訓練、伝統産業での雇用型訓練、「伝統工芸の匠」による少人数指導等
- (2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成  
技能検定の実施や若年者への受検勧奨  
技能競技大会への参加促進・選手強化・上位入賞者の表彰等

3：介護、建設など地域の担い手となる人材の育成

技術専門学院のカリキュラムの見直しや訓練コースの導入、認定職業訓練校の支援、雇用型訓練、富山県福祉カレッジ、とやま農業未来カレッジ等

4：観光、IoT など新たな成長分野における人材の育成

技術専門学院のカリキュラムの見直しや訓練科の新設、専門的知識・技術を有する人材を講師に活用した職業訓練、新たな訓練コースの開発・試行、とやま観光未来創造塾等

5：全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成

- (1) 女性の職業能力開発への支援  
求職ニーズに対応した多様な職業訓練、職域拡大、育児等に配慮した短時間訓練や託児サービス等  
キャリアアップの推進
- (2) 若者の職業能力開発への支援  
デュアルシステムの職業訓練、フリーター・ニートの自立支援等
- (3) 中高年齢者の職業能力開発への支援  
とやまシニア専門人材バンクでの就業支援、活躍機会の創出等
- (4) 障害者の職業能力開発への支援  
障害者の態様に応じた職業訓練等
- (5) 外国人の職業能力開発への支援  
留学生の就業支援等

6：職業能力開発の推進体制の整備

- (1) 県が行う職業能力開発の向上・改善  
訓練科やカリキュラムの改善・見直し、職業訓練指導員の研修等
- (2) 国、県、機構、民間訓練機関、産業界との連携促進  
公的職業訓練に係る県全体の計画の策定等
- (3) 企業の職業能力開発力向上への支援  
職業能力開発推進者の選任促進、訓練効果顕著な企業の表彰等